入札説明書

くまもと県北病院で使用する燃料の一般競争入札（以下「競争入札」という。）については、入札公告に定める事項及びその他関係法令に定める事項のほか、この入札説明書に基づき実施するものとする。

競争入札に参加する者は、この入札説明書その他関係規定を周知のうえ入札するものとする。

この場合において当該仕様書等について疑義がある場合は、質疑書を提出し説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知不明を理由としての異議を申し立てることはできない。

１　担当部局

〒８６５－０００５　玉名市玉名５５０番地
地方独立行政法人くまもと県北病院　総務課
電話番号：０９６８－７３－５０００　内線３１３・内線６００番

２　競争入札に付する事項

（１）調達物品　　２０２２年 ６月度　Ａ重油ローサル１種１号
（２）予定数量　　仕様書のとおり
（３）特 質 等　　仕様書のとおり
（４）納入場所　　玉名市玉名５５０番地
　　くまもと県北病院
（５）履行期間　　２０２２年６月１日から２０２２年６月３０日まで
（６）入札保証金及び契約保証金
　　独立行政法人くまもと県北病院契約規程第８条第１項第２号、第２８条第１項第８号に定めるところにより、免除する。

３　入札金額の算出基準等

（１）入札は、１キロリットル当たりの単価を記載すること。
（２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額で、消費税抜きでの金額を入札書に記載すること。

４　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

（１）地方独立行政法人くまもと県北病院契約規程第４条第２項もしくは第３項の規程に該当すること
（２）地方独立行政法人くまもと県北病院契約規程第４条第４項、第５項及び第６項に該当しないこと
（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による更生手続又は再生手続開始の申立てがなされていないこと。
（４）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
　(a) 資本関係

以下のいずれかに該当する２者の関係にある場合。ただし、子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が更生会社（会社更生法第２条第７項に規定する更生会社をいう。以下同じ。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

① 会社法第２条第４号に規定する親会社(以下「親会社」という。)と子会社の関係にある場合

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(b) 人的関係

以下のいずれかに該当する２者の関係にある場合。ただし、(a)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。

① 一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている場合

②一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(c) その他の関係

上記(a)又は(b)と同視し得る資本関係、人的関係があると認められる場合

（５） 入札参加資格審査期日までに、当院の令和４年・５年度物品競争入札（見積）参加資格（営業種目８）を有している者であり、かつこの入札参加資格確認通知を受けている者であること。

（６） 消費税及び地方消費税その他納税の義務を怠っていないこと。

（７） 業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

５　入札説明会

入札説明会は実施しない。

６　競争執行の日時、場所等

（１） 入札・開札の日時及び場所

日時：２０２２年５月２５日（水）１４時００分

場所：玉名市玉名５５０番地

くまもと県北病院　2Fたまきなホール横会議室

（２）入札回数

ア．入札は初度及び再度の２回とする。

イ．初度入札において、予定価格の範囲内の価格（以下「予定価格内の価格」という。）がない場合は、１回に限り初度入札後直ちに再度の入札を行う。

ウ．初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

（３）入札書の提出方法

ア．入札書は（１）の日時までに書面にて１の担当部局まで持参にて提出するものとする。電話、ＦＡＸ、郵送等による提出は認めない。なお、入札書の日付は、入札日を記入すること。

イ．入札者はその提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることが出来ない。

（４）入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者又は入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

（５）開札の立会い

ア．入札参加者又は代理人（以下「入札参加者等」という。）は、開札に立ち会うこと（立会人は１社につき１名とする。）。なお、立ち会うことが出来ない場合は、開札の日時までに１の担当部局へ連絡すること。

入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、初度の入札に限り、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。なお、再度の入札については、辞退したものとみなす。

イ．入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。

ウ．入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明証（社員証など）を提示しなければならない。

エ．入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

7　入札参加資格確認申請書等の提出

開札後、最低入札価格提示者は、次により期限までに下記の書類を提出すること。

提出方法は直接持参または郵送（簡易書留に限る）することとし、電送によるものは受付しない。

（１）提出期間

２０２２年５月２６日（木）　午前１１時まで

（２）提出書類

①　入札参加資格確認申請書

②　当院の令和４年・５年度物品競争入札（見積）参加資格審査結果通知書（営業種目８）の写し(但し、上記期間内において、同一営業種目の入札に参加し、当該通知書の写しを、提出したことがある者は除く。)

③　出荷確約書

（３）提出先

１の担当部局

（４）その他

ア．提出書類は提出者において作成する。

イ．提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

ウ．一旦受領した書類は、返却しない。

エ．原則として、一旦受領した書類の差替え及び再提出は認めない。

8　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、７の（１）の日時を基準として、提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、開札日以後、落札決定日までの間に前記４の一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

9　落札者の決定方法

（１）　有効な入札書を提出した入札者であって、当該入札の入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

（３）　最低制限価格は設定しない。

１０　入札に関する質問の受付

（１）この入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア．提出期限　　２０２２年５月１９日（木）午後４時迄
（土曜日、日曜日及び当該期間内祝日を含む場合には祝日を除く。）の午前９時から正午、午後１時から午後４時まで

イ．提出場所　　１の担当部局
Mail:somu001@kumakenhoku-hp.jp

ウ．提出方法　　電子メールにて提出すること。また、電子メール送付後は必ず電話により着信を確認すること。

（２）（１）の質問に対する回答は、２０２２年５月２４日（火）までにＦＡＸにより行う。また、当院ＨＰ上にて公開する。

１１　その他

（１）入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の照合又は名称及び入札価格について、開札場において発表すると共に、落札者及び落札価格については当院ホームページで公表するものとする。